

Hib(ヒブ)ワクチン予防接種助成のお知らせ

北竜町では、お子様のHib(ヒブ)ワクチン接種の費用を一部定額助成いたします。お子様の接種を検討されている方は、以下の事柄をよく読みご利用下さい。

※Hib(ヒブ)ワクチンとは？

「ヘモフィルス属インフルエンザ型菌」という菌に対する予防接種ワクチンです。

この菌は小児の鼻やのどにすることがあり、そのままでは病気になりませんが、血液や肺に侵入すると髄膜炎や脳症、敗血症など深刻な病気を引き起こすことがあります。

年齢と共にHibに対する免疫がつくようになり、通常5歳以上の幼児にはHibによる病気にかかりにくくなります。

「インフルエンザ」という名前がついていますが、毎年流行する「インフルエンザウイルス」とは全く違うものです。

Hibワクチンの予防接種は、通常生後3か月～6か月の間に3回、その一年後追加に1回の合計4回の接種が必要です。(接種時期、間隔は三種混合予防接種と似ています。)

【助成の対象】

生後2～3か月から5歳未満の北竜町に住所を有する小児。

【助成内容】

平成22年4月1日～23年3月31日の間に接種したHibワクチン予防接種1回につき、5,000円の定額助成を行います。(4回合計で20,000円の助成になります。)

【助成の受け方】

Hibワクチンは、最寄りの小児科医療機関などで実施されていますが、ワクチン供給量等の事情から、事前に予約が必要な医療機関が多いようです。

接種終了後、北竜町役場住民課窓口へ下記のものを持参し償還払い手続きを行ってください。

助成申請に必要なもの

- ① 医療機関が発行した予防接種領収書
- ② 母子健康手帳 (Hib接種記録がされていること)
- ③ 印鑑
- ④ 銀行口座番号 (農協口座または北空知信金口座)

【予防接種の分類】

接種を受ける本人または保護者の自由意志による、「任意の予防接種」となりますので、お子様の健康状態をよく観察した上で接種を受けてください。

お問い合わせは住民課保健指導係 (34-2111) まで